

〈まちづくりの方針〉

1 誰もが暮らしやすい高質な生活空間の創出

(1) 生活に必要な施設の存続・立地誘導による生活利便性の維持・向上

商店街やスーパーマーケット、病院、公共公益施設など、生活に必要な施設の存続と立地誘導を行いながら、生活利便性の維持・向上を図ります。

【主な取組】

- ① 市有地を活用した施設誘致
- ② 立地適正化計画による居住の誘導と都市機能の誘導 など

(2) 安全安心で良好な道路環境の整備による移動の円滑化

道路の走行性・安全性の向上や、良好なネットワークの形成を図りながら、歩行者・自転車・自動車の安全・安心でスムーズな道路環境を確保します。

【主な取組】

- ① 都市計画道路や生活道路、新たな駅へのアクセス道路の整備・検討
- ② 安全・安心な歩道の整備、自転車専用レーンの整備検討
- ③ 駅利用者動線を考慮した駐輪場の再整備検討 など

(3) オープンスペース、緑空間、都市景観等の整備による潤いある生活空間創出

気軽に散策・休息できるオープンスペース、緑空間の整備を行うとともに、美しく風格のある都市景観の整備を推進しながら潤いのある生活空間を創出します。

【主な取組】

- ① 東西自由通路や東口交通広場の整備にあわせたオープンスペースの整備
- ② 公園や街路樹の適切な維持管理
- ③ 桜川緑地や河原子海岸などの自然資源の活用検討
- ④ 地区の景観ルール作りの検討 など

(4) バリアフリー、ユニバーサルデザインの導入など人にやさしい生活空間創出

道路や建築物における段差解消やわかりやすい公共サインの整備などをを行いながら、人にやさしい生活空間を創出します。

【主な取組】

- ① 東西自由通路の整備（跨線人道橋の機能更新）
- ② 誰にでもわかりやすい公共サインの整備
- ② 歩きやすい歩道の整備(再) など

(5) 公共交通の利便性向上

ひたちBRTや鉄道などの交通結節点として、駅周辺での乗換え機能の強化や拠点機能の整備を推進するとともに、主要なバス停留所における機能の充実やひたちBRTを補完するフィーダー交通網の充実など、公共交通の利便性向上を図ります。

【主な取組】

- ① 東西自由通路及び駅舎、東口交通広場の整備
- ② ひたちBRT第3期ルートの整備 など

(6) 防災・減災と防犯など安全安心な生活環境の確保

地震や火災、風水害などに対する防災・減災への取組を推進し、安全・安心な生活環境を確保します。

【主な取組】

- ① 河川や都市下水路など雨水排水施設の整備と機能更新
- ② 東西自由通路や東口交通広場の整備にあわせたオープンスペースの整備（防災広場としての活用）
- ③ 街路照明の整備
- ④ 密集市街地での都市基盤整備の検討 など

(7) 多様化するライフスタイルへの対応と新技術活用によるスマートシティの実現

シェアリングエコノミーやテレワークなど、多様化する個人の価値観やライフスタイルに柔軟に対応するとともに、AIやIoTなどの新技術を活用しながら、スマートシティの実現を推進します。

【主な取組】

- ① シェアリングエコノミーについての市民ニーズの把握と必要な機能の誘致
- ② 交通システムや環境技術、情報通信技術の進展にあわせた機能・設備の導入検討 など

2 人々が集い、交わる魅力的な賑わい空間の創出

(1) 駅前への居住誘導や商業・業務機能集積による魅力的な賑わい空間創出

低未利用地の計画的な土地利用転換などを推進しながら、駅前への居住誘導や商業・業務などの都市機能を集積し、「まちの顔」となる魅力的な賑わい空間を創出します。

【主な取組】

- ① 駐車場の需給量の把握と適正配置や転用利用の推進
- ② 市有地を活用した施設誘致(再)
- ③ 立地適正化計画による居住の誘導と都市機能の誘導(再) など

(2) 公共施設の機能更新や利活用の推進、地域資源の活用による「人・モノ・情報」が集まる交流の場の創出

駅舎を含む既存の公共施設の機能更新や更なる利活用を推進するとともに、産業が集積している環境や河原子海岸などの地域資源を活用しながら「人・モノ・情報」が集まる交流の場を創出します。

【主な取組】

- ① 駅東エリアなどの交流・インキュベーション機能の導入検討
- ② 多賀市民プラザや市営駐車場など既存公共施設の更なる利活用による交流拠点の創出
- ③ 市有地を活用した施設誘致(再) など

(3) 回遊性の高い、一体的な賑わい空間の創出

空き地や空き店舗のリノベーションや商店街との更なる連携を推進しながら、駅周辺に交流・滞留拠点を創出し、回遊性の高い、一体的な賑わい空間を形成します。

【主な取組】

- ① 空き地や空き店舗などを活用する民間事業者への支援
- ② 道路や公園空間などの活用による交流・滞留空間の創出
- ③ 多賀市民プラザや市営駐車場など既存公共施設の更なる利活用による交流拠点の創出(再) など

3 多様な担い手の共創による持続可能なまちづくりの推進

(1) 魅力的な住環境の維持や若者世代の定住を促進し、将来にわたって幅広い世代が居住するまちの形成

ハード・ソフト両面にわたる適切な管理などにより、魅力的な住環境を維持するとともに、地区の情報発信を行いながら、若者世代の定住を促進し、将来にわたって幅広い世代が居住するまちを形成します。

【主な取組】

- ① 地域住民のサードプレイスとなる場の創出や多賀エリアのブランド創出
- ② 情報発信体制の構築
- ③ 道路・公園など公共施設の適切な維持管理 など

(2) エリアマネジメント体制の構築

コミュニティや行政だけでなく、学生や有識者、民間事業者などと連携しながら、持続的なエリアマネジメント体制を構築し、賑わいのあるまちづくりを推進します。

【主な取組】

- ① エリアマネジメント体制の構築
- ② パブリックマインドを持つ民間事業者との連携によるまちづくりの推進
- ③ まちづくりプレイヤーの育成 など

(3) 利用者のニーズ把握と地域・事業者との連携による公共交通の路線維持と利用促進

利用者のニーズを適切に把握するとともに、地域や事業者との連携を図りながら、公共交通の路線維持と利用促進を図ります。

【主な取組】

- ① 東口交通広場やひたちB R T第3期ルートの整備などによる公共交通の利便性向上
- ② 自動運転技術やMaaSなど、新たな交通システム技術の進展にあわせた機能・設備の導入検討
- ③ コミュニティや交通事業者との更なる連携による公共交通の利用促進 など